

県営住宅の
'おたより、

NEW

らいふ

みんなで協力

明るい生活

第17号

重要

収入申告書の提出はしましたか？

提出がされない場合・・・

・平成31年4月からの家賃が近傍同種家賃（周辺の民間住宅と同水準）に！

7月までの提出をお願いしていた収入申告書ですが、この書類は来年度の住宅の家賃決定に関わる重要な書類です。提出がされない場合、近隣の民間住宅と同水準の家賃（近傍同種家賃）になってしまいますので、**必ず提出するようにしてください。**

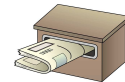
ご不明な点は県営住宅業務課へご連絡ください。

長期の留守の時には

外出の機会が多い年末年始にアパートを空ける方もいると思いますが、「連絡が取れない。」「郵便物が長期間溜まっている。」など、**心配した他の住人の方からのご連絡が多くなります。**ご親族や周囲の方のご迷惑になる場合もありますので、ご注意ください。

※安否確認のお問い合わせが増えています！

- 新聞を取っている方は販売店へ停止の連絡を入れる。
（郵便物が溜まると空き巣に狙われることにもつながります。）
 - 付き合いのある方やご親族に留守にすることを話しておく。
（確認連絡がスムーズになります。）
- ※15日以上不在の時は、センターへ『住宅を使用しない届出』が必要です。



共用部の荷物を整理しよう！

年末年始など掃除の際には、共用部の荷物整理も行ってください。共用部である廊下や階段は、**火災や自然災害時の避難経路**でもあります。ここに荷物を置くことは、日常での通行の妨げになるだけでなく、**避難時に避難する際の障害**となります。

また、アパートタイプの団地は**ベランダやバルコニーなども避難経路の1つ**として考えられています。日常生活で意識することはあまりありませんが、緊急時は隔て板をやぶり、避難ハッチから避難する場合があります。しかしその経路に荷物があると、スムーズな避難の障害となることもあるので、日頃から避難経路を意識して、周辺の荷物を整理するように心がけましょう。

避難経路を意識して
荷物を整理しよう！



集会所を活用しよう！

- ・集会所は、入居者の皆さまの自治活動、親睦を目的とした活動などにご利用いただくためのスペースです。
- ・月～金の毎午後に、運動とお茶会を開いている団地もあります。（^▽^）/
- ・クリスマス会を開いたり、簡単な体操をしたり、利用法は無敵大∞！
- ・ぜひ、居場所づくりにご活用ください。（^▽^）/

地震に備えましょう！

東日本大震災の際に、物が倒れてきて壁に穴が空いたなどのお話を度々耳にします。壁は直せば済みますが、人命に関わる被害を受けることも考えられるので**家具の転倒防止等の対策**をしましょう。



家具の固定方法の紹介（一例）

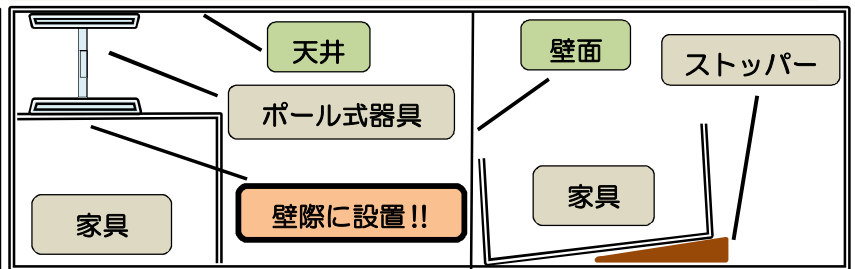
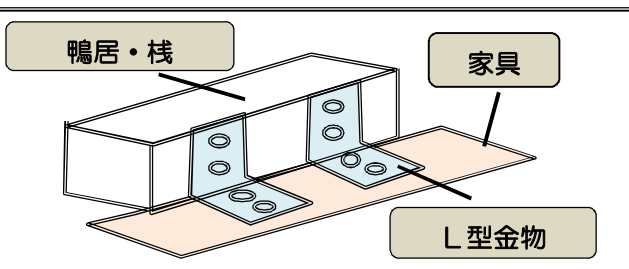
・ねじ止めでの固定

L型金物を使用し、家具と鴨居や棧などにねじ止めを行い、固定する方法。

※退去時にねじ等は撤去していただきますが、**ねじ穴の修復は必要ありません。**

・ポール式器具での固定

家具と天井の間にポール式器具を設置し、固定する方法。家具の下部に**ストッパー**を併用するとより効果的な対策になります。※**ポール式は壁際に設置すると効果的**です。また天井の強度によってはポール式の効果が発揮できない可能性があります。



消防訓練を実施しています

空気が乾燥している時期は、火の元に注意しましょう。

火災予防チェック表

- たばこの後始末はきちんとしていますか。
- ストープ等の火の元周辺に燃えやすいものはありますか。
- 子供の手の届くところにライターやマッチ等の危険物はありませんか。
- 火を使っているときに目を離したりしていませんか。
- 外出時や寝る前に火の元の確認はしていますか。

①通報②消火③避難の3つは火災発生の**初期対応の3原則**です。緊急時に備え、覚えておきましょう。

① 大声で知らせる！

「火事だ！」と大声で叫び、隣近所に知らせる。声が出ない場合は、物を叩くなどして異変を知らせる。

② 初期消火する！

水や消火器だけで消そうと思わず、座布団や毛布等で火をおおうなど手近なものを最大限に活用する。

③ 早く逃げる！

避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断する。煙を吸い込まないように、一気に走りぬける。

年末年始 休業のお知らせ

12月29日から翌年1月3日まで年末・年始休業とさせていただきます。漏水や断水等の修繕につきましては、右記コールセンターまでお電話ください。

皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

コールセンター
夜間・休日受付窓口
0120-303-440



一般財団法人茨城県住宅管理センター 〒310-0062 水戸市大町3-4-36大町ビル2F

入居中のご相談窓口 収入申告受付窓口 保管場所使用承諾証明書窓口	〈県営住宅業務課〉	TEL 029(226)3603 FAX 029(233)2424
室内等修繕・退去窓口	〈工務課〉	TEL 029(226)3300
	〈総務課〉	TEL 029(291)3367

つくば支所

県西地区・県南地区にお住まいの方はこちらへ
〒305-0034
つくば市小野崎260-1
ヒロサワつくばビル1F
電話 029(853)1370
FAX 029(879)7701

一般財団法人茨城県住宅管理センターホームページ ⇒ <http://www.ijkc.jp>